

経済を強く、生活を豊かに、人には笑顔を

—はとやま二郎の基本政策—

政策1 物価高対応で生活を支援、中小企業・小規模事業者の賃上げ環境を整備

政策2 農業生産の安定と食料安全保障
夢と希望の持てる農林水産新時代へ

政策3 災害から生命・財産・暮らしを守る
強靱な国土づくり

政策4 政治資金の透明化など、政治改革を推進

政策5 少子化対策・子育て支援・女性活躍・社会保障など安心できる健康長寿日本を実現

政策6 地方創生で生活基盤の充実した
元気な地方(地元)を作る

政策7 力強い外交・宇宙やサイバーに
対応した防衛で国益を守る

政策8 「教育は国家の基本」時代を切り拓く
人づくり

鳩山二郎プロフィール

平成15年 3月 杏林大学社会科学部 卒業
平成15年 4月 杏林大学大学院修士課程 入学
平成19年 8月 法務大臣政務秘書官
平成25年 7月 大川市長
平成28年10月 衆議院福岡県第6選挙区補欠選挙 初当選
平成29年10月 第48回衆議院議員総選挙 2期目当選
令和 2年 9月 国土交通大臣政務官 兼 内閣府大臣政務官
～令和3年10月

令和 3年10月 総務大臣政務官
～令和4年 8月
令和 3年10月 第49回衆議院議員総選挙 3期目当選
令和 6年10月 第50回衆議院議員総選挙 4期目当選
令和 6年11月 内閣府副大臣
～令和7年10月
令和 7年10月 自由民主党 副幹事長
衆議院予算委員会 理事
衆議院内閣委員会 理事



自民党公認 衆議院議員候補 農政連推薦
はとやま二郎



Match for the times. 時代にマッチ

古い体質の政治を変え、これまでに山積した社会課題を、現実的な政策で着実に解決していく姿勢であり、新しい選択肢として、私自身を示す言葉でもあります。皆さまと一緒に未来を創っていく、そんな政治を実現します。

1 もっと「手取りを増やす!」
・消費・投資の拡大で持続的な賃上げを実現。
・令和の所得倍増計画(2035年GDP1,000兆円)。
・年金が上がる経済へ。給料が上がれば年金も。

3 「人づくり」こそ「国づくり」
・奨学金債務減免、所得税減税で若者支援。
・年5兆円の教育国債で給食や教材も完全無償化。
・年少扶養控除の復活。子育て世代を応援。

2 「自分の国は自分で守る」
・土地取得規制等で、主権と国土を守る。
・食料安保基礎支払いで、持続可能な農業を。
・食料自給率50%、エネルギー自給率50%
・医薬品、半導体の国内調達を拡充。

注目! 「里帰り減税」で、まちに活力を!
近藤まさひこの提案「里帰り減税」が党の公約に。
人口減少が進む中、ふるさとで働く環境整備が急務です。東京圏から帰郷して地元で働く方には、所得税・住民税を大幅に減免します。

報道・金融・地方行政の経験を国政に!

1975年 神奈川県伊勢原市生まれ
1998年 東海大学政治経済学部 卒業 在学中、モスクワ大学交換留学
1998年 時事通信社 入社
大津支局、静岡総局を経て
本社にて金融市場情報を担当
2010年 東京金融取引所 入社
個人投資家向けの
外国為替取引などの広報を担当
2015年 長男の誕生を機に、妻の故郷・久留米に移住
久留米市役所 入職
2023年 久留米市役所 退職
9月 国民民主党 衆議院福岡6区総支部長 就任
2024年 第50回衆議院総選挙に福岡6区から
10月 初出馬、次点で落選(得票:46,997票)

・久留米市在住
・家族は妻と小学生の男の子
・趣味はマラソン(フルマラソン15回完走)

日々の活動を
SNSで発信中!

Instagram・フェイスブック・X・TikTok
WEB(近藤まさひこ ホームページ)▶▶



元久留米市職員



国民 民主党
こく じん



近藤まさひこ
国民民主党公認

国民のために
ブレずにはたく

大企業・富裕層の
大もうけを
給料アップに!

株価5倍
2025年

大企業の利益
3.5倍

株主への配当金
2.8倍

年収
マイナス
34万円

実質賃金
10%ダウン

2012年

2024年

苦しい暮らし
抜け出したい

「富の一極集中」をただし
くらし応援にチェンジ!

●消費税5%減税 廃止めざす インボイス廃止

●大幅給料アップ 中小企業支援で最賃1700円

財源 大企業や富裕層への減税と優遇をただす
「公正な課税」

「力の支配」のアメリカいいなりをやめ
平和の外交にチェンジ!

●「戦争国家づくり」の大軍拡に反対

●非核三原則の堅持。憲法9条まもる

戦争は
絶対ダメ

人権

●差別と分断、極右・排外主義の政治NO!

●ジェンダー平等社会実現へ

経歴 1972年みやま市生まれ

比例
代表は

日本共産党

と政党名で
お書きください
(比例は候補者名を書くが無効になります)

かわの
河野かずひろ
日本共産党

投票日 2月8日 日

◆ 投票日当日の投票時間は、原則として
午前7時から午後8時までです。
(ただし、一部の地域で、この時間と異なる場合もありますので、
市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。)

大事な投票、忘れずに!

せんきよ

◆ 投票日当日に用事などがある場合は、
2月7日まで「期日前投票」ができます。

・ 仕事や冠婚葬祭、旅行などの理由でも利用できます。

・ 投票日の前日まで、選挙人名簿に登録されている市区町村の期日前投票所で投票ができます。

・ 期日前投票の投票時間は、土曜日、日曜日も含めて、
原則として午前8時30分から午後8時までです。
(ただし、一部の期日前投票所では、投票期間や投票時間が異なる場合があります。)

※入場券が届かなかったり、入場券をなくしたりした場合でも、
選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

※選挙公報の掲載順は、くじによって決められたものです。立候補の届出順とは異なる場合があります。

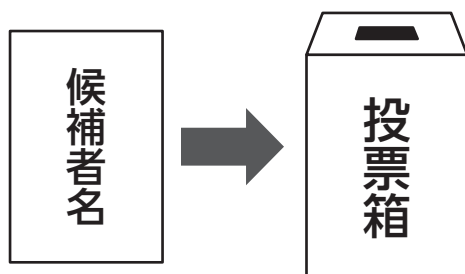
(この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま印刷したものです。)

(2)

投票は3種類です

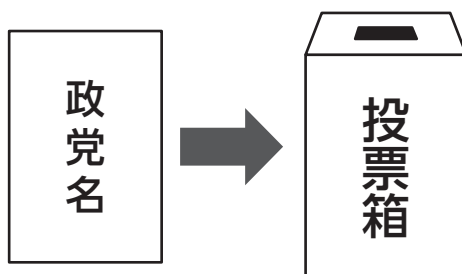
小選挙区

「候補者名」を記入



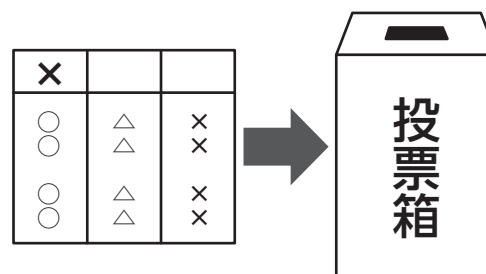
比例代表

「政党名又は略称」を記入



最高裁判所裁判官 国民審査

やめさせたいと思う裁判官
について「×」を記入



① 受付・投票用紙の交付

投票所入場券を受付に提出します。

選挙人名簿に登録されている本人が確認後、投票用紙が交付されます。

※ 入場券が手元にない場合でも、選挙人名簿に記載されていれば投票できます。

② 投票用紙の記載

投票用紙の色は「小選挙区選挙」が「あさぎ色」、「比例代表選挙」が「ピンク色」、
「最高裁判所裁判官国民審査」が「うぐいす色」です。

- 「小選挙区選挙」の投票用紙には「候補者名」を記入します。
- 「比例代表選挙」の投票用紙には「政党名又は略称」を記入します。
- 「最高裁判所裁判官国民審査」の投票用紙にはやめさせたほうがよいと思う裁判官
について、その氏名の上の欄に「×」を記入します。

やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も記入しないでください。

③ 投票

投票用紙を投票箱に入れます。

※選挙公報の掲載順は、くじによって決められたものです。立候補の届出順とは異なる場合があります。

◆ インターネットを利用した選挙運動

18歳以上の有権者は、ウェブサイトを利用した選挙運動を行うことができます。
ただし、電子メールを利用した選挙運動ができるのは、候補者や政党等に限られますので、
注意してください。
※ 選挙運動ができる期間は、投票日の前日までになります。

有権者が選挙運動に利用できるインターネットサービス

- ・ ホームページ、ブログ、掲示板など
- ・ 動画配信サイト（YouTubeなど）
- ・ SNS（LINE、X [旧 Twitter]、Facebookなど）
- ※ 選挙運動用ウェブサイト等には、電子メールアドレス、返信用フォームのURL、SNSのユーザー名などの連絡先を表示しなければなりません。
- ※ SNSのトークやダイレクトメッセージ機能も利用可能

◆ やってはいけない！ 選挙運動のNG集



メールを使っでの選挙運動はNG！

メールで選挙運動用の文書や写真などを送ることができるのは、候補者や政党等だけです。
候補者や政党等から送られてきたメールを転送してもいけません。



ホームページやメールなどを印刷して配るのはNG！

選挙運動用のホームページや候補者・政党等から届いた選挙運動用の
メールなどをプリントアウトして配ってはいけません。



名前などを偽って送信するのはNG！

候補者を当選させる、またはさせない目的で、ウソの名前や身分を名乗って、
情報を発信することは禁じられています。



候補者に関するウソの情報の公開はNG！

候補者を当選させる、またはさせない目的で、候補者に関する虚偽の情報や、
真実を歪めた情報を広めたりすることは、罰せられます。

候補者に対して誹謗中傷をする等、表現の自由を濫用して選挙の公正を害することのないよう、
インターネットの適正な利用に努めてください。

※選挙公報の掲載順は、くじによって決められたものです。立候補の届出順とは異なる場合があります。